

株式会社Casa

第 6 回 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成 31 年 4 月 24 日（水曜日）午前 10 時
（受付開始：午前 9 時 15 分）

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号
住友不動産新宿グランドタワー 5 階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役 5 名選任の件
第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後に同会場において「事業説明会」を開催いたします。
最近の経営状況、今後の展望などについてご説明したうえで、皆様からのご質問にもお答えしたいと存じます。
ご多忙中とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役社長
宮地 正剛

株主の皆様には、平素より格別のご支援いただき、誠にありがとうございます。

当社は、平成 29 年 10 月 31 日に東京証券取引所市場第二部に上場し、平成 30 年 10 月 31 日に同市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、これまでお力添えをいただいた関係者の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、「人々の健全な住環境の維持と生活文化の発展に貢献し、豊かな社会を実現する」という企業理念のもと、近江商人の経営哲学である「三方よし」の精神を基盤として、常にお客様の立場を考え行動してきました。これからもお客様の不安や悩みを解決していく「お客様本位」のサービスを提供してまいります。

今後の不動産業界は、IT 技術の革新によりビジネスモデルが大きく変わっていきます。

当社は、テクノロジーを活用した新しいサービスの提供を進めてまいります。そのため、「システム投資」・「他業種とのアライアンス」をはじめとした取り組みを更に強化してまいります。

「本気で変えよう、楽しく創ろう」をスローガンにお客様の期待を超えるサービスの創造に挑戦し進化を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

お客様本位の取り組み

お客様の不安や悩みを取り除き、常にお客様のための真の取り組みを考えます。
お客様の立場に立ち、共感できる心を持ちます。

■お客様対応の研修



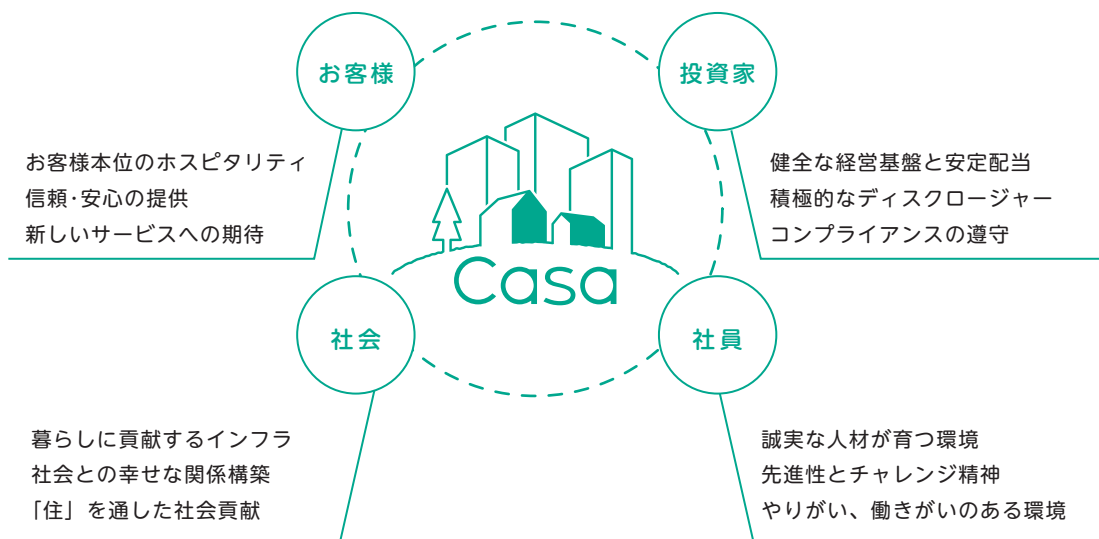
■フードバンク活動



■生活相談室の対応



「三方よし」の精神を基盤として、
私たちに係わるすべての人々にとって
価値あるサービスを届けます。



株 主 各 位

証券コード 7196
平成31年4月5日

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

株 式 会 社 C a s a

代表取締役社長 宮 地 正 剛

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年4月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年4月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第6期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.casa-inc.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
 - ・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成31年4月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター5階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成31年4月23日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成31年4月23日（火曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：平成31年4月23日（火曜日）午後6時入力完了分まで

① 議決権行使サイトへアクセス

<https://www.web54.net> 「次へ進む」をクリック

② ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック
※ ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

③ パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

また、当社は平成30年10月31日をもちまして、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様など多くの皆様方のご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

第6期期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、当期の業績と配当性向を総合的に勘案し、普通配当23円75銭に東証一部指定記念配当2円25銭を加え、1株当たり26円00銭とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 26円00銭 (普通株式23円75銭、東証一部指定記念配当2円25銭) なお、この場合の配当総額は 270,090,132円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成31年4月25日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業展開・事業内容の多角化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業の目的事項を追加するものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款
（目 的） 第2条 当社は、当会社に関わる全ての人々の「住」の確保と「幸せ」を支援するため、次の事業を営むことを目的とする。 1.～2. （条文省略） 3. <u>不動産の斡旋及び仲介業務</u> 4.～5. （条文省略） ＜新 設＞ 6. （条文省略） ＜新 設＞ ＜新 設＞ 7. （条文省略） 8. ソフトウェアの企画、制作、提供及び販売 9.～10. （条文省略） ＜新 設＞ 11.～13. （条文省略） 14. <u>各種マーケティング業務の遂行</u> 15.～18. （条文省略）

変更案
（目 的） 第2条 当社は、当会社に関わる全ての人々の「住」の確保と「幸せ」を支援するため、次の事業を営むことを目的とする。 1.～2. （現行どおり） 3. <u>不動産売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理</u> 4.～5. （現行どおり） 6. <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u> 7. （現行どおり） 8. <u>住宅の増改築及びリフォームに関する企画、設計、施工、管理及びコンサルティング業務</u> 9. <u>住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他業務</u> 10. （現行どおり） 11. ソフトウェアの企画、開発、提供及び販売 12.～13. （現行どおり） 14. <u>生命保険の募集代理店業</u> 15.～17. （現行どおり） 18. <u>各種マーケティングリサーチ及び情報提供サービス業</u> 19.～22. （現行どおり）

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当等	
1	みやじ せいごう 宮地 正剛	代表取締役社長	再 任
2	あきやま とおる 秋山 徹	執行役員経営管理部担当部長	新 任
3	まつもと ゆたか 松本 豊	執行役員営業部担当部長	新 任
4	うちこみ あいichirou 打込 愛一郎	社外取締役	再 任 社 外 独 立
5	しまだ かずひろ 嶋田 一弘	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

みやじ せいごう

宮地 正剛

(昭和47年3月14日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成16年 4 月 株式会社リプラス入社
平成20年10月 レントゴー保証株式会社（旧株式会社Casa）代表取締役社長
平成21年 2 月 株式会社HDA代表取締役
平成21年 3 月 日本保証システム株式会社代表取締役
平成21年10月 株式会社ティーシップ代表取締役
平成21年11月 一般社団法人賃貸保証機構代表理事（現任）
平成26年 2 月 当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式数

446,000株

取締役会出席状況

22/22回

取締役候補者とした理由

宮地正剛氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知見を有し、平成20年から代表取締役社長として組織改革や新規事業の創出など事業基盤の強化にリーダーシップを発揮しており、当社の更なる成長と発展のために、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

2

あきやま とおる

秋山 徹

(昭和37年7月25日生)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成 3 年 7 月 プライスウォーターハウス（現PWC）会計事務所入所
平成 8 年 4 月 株式会社電通入社
平成12年 3 月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ出向 取締役兼CFO
平成15年 1 月 株式会社電通ロンドン事務所（英国駐在）
平成19年 9 月 株式会社電通経理局経理部部長
平成28年 4 月 SOLIZE株式会社執行役員グループ財務経理部長入社
平成30年 7 月 当社執行役員経営管理部担当部長（現任）

所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

秋山徹氏は、財務、会計分野における豊富な経験と知見を有しており、経営にも携わってきた経験から、財務基盤の強化並びに、当社の更なる成長と発展のために、新たに取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

0株

候補者番号

3

まつもと
松本

ゆたか
豊

(昭和44年4月9日生)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成 3 年 4 月 藤和不動産株式会社入社
平成 9 年 1 月 株式会社ナイキジャパン入社
平成26年 6 月 株式会社ニューバランスジャパンシニアマネージャー入社
平成30年12月 当社執行役員営業部担当部長（現任）

取締役候補者とした理由

松本豊氏は、営業分野における豊富な経験とノウハウを有しており、強いリーダーシップを発揮し、当社の更なる成長と発展のために、新たに取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

21/22回

候補者番号

4

うちこみ あい い ち ろ う

打込 愛一郎

(昭和27年4月14日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和51年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
平成18年 2 月 リコーリース株式会社専務執行役員
平成18年 6 月 同社取締役専務執行役員
平成26年 4 月 同社取締役副社長執行役員
平成26年 6 月 アウロラ債権回収株式会社取締役
平成27年 6 月 株式会社アイネス常勤監査役（現任）
平成28年 7 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

打込愛一郎氏は、金融機関で培った財務及び会計に関する幅広い知見、また、企業経営者としての豊富な経験と見識を有しています。この経験を活かし当社の更なる成長と発展のために、引き続き社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

しまおか かずひろ

嶋田 一弘

(昭和20年4月23日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

昭和39年 4 月 日本銀行入行
昭和58年 8 月 アコム株式会社入社
平成18年 6 月 同社専務取締役
平成20年12月 株式会社日本信用情報機構代表取締役社長
平成27年 6 月 同社顧問
平成29年 4 月 当社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

22/22回

社外取締役候補者とした理由

嶋田一弘氏は、金融機関で培った財務及び債権管理に関する幅広い知見、また、企業経営者としての豊富な経験と見識を有しています。この経験を活かし当社の更なる成長と発展のために、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 打込愛一郎及び嶋田一弘の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、打込愛一郎及び嶋田一弘の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
打込愛一郎氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月となります。
嶋田一弘氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、打込愛一郎及び嶋田一弘の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、原案どおり両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役奥敏博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者海老澤嘉氏は奥敏博氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、奥敏博氏の任期が満了する時までとなります。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



え び さ わ よ し
海老澤 嘉 (昭和33年11月5日生)

新 任

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

昭和56年 4 月 日本橋倉庫株式会社（現アジア開発キャピタル株式会社）入社
平成19年11月 株式会社コージツ入社
平成24年10月 当社内部監査室室長入社
平成30年 6 月 当社執行役員内部監査室室長（現任）

監査役候補者とした理由

海老澤嘉氏は、当社において内部監査室室長を務め、内部監査業務においてコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについて専門的な知見を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、監査役候補者いたしました。

所有する当社の株式数

0株

（注）海老澤嘉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

(提供書面)

事業報告 (平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による消費の持ち直し、好調な企業収益を背景とした底堅い設備投資など、緩やかな回復基調が続きました。

当社を取り巻く市場環境におきましては、人口は減少傾向にあるものの、少子高齢化、晩婚などにより単身世帯は増加傾向にあり、家賃債務保証サービスに対する需要は堅調に推移しております。

このような状況の下、当社では、不動産管理会社向けサービスとして「集金代行」と「家賃保証」をセットにした「Casaダイレクト」の販売拡大を継続すると共に、クレジットカード払い等新たな商品の提供を行っております。

賃貸物件を自主管理している家主向けには「集金代行」、「家賃保証」に「孤独死保険」をセットした「家主ダイレクト」の販売拡大に注力してまいりました。

また、入居者向けサービスとして24時間・11ヶ国語に対応した通訳サービスや電力会社との業務提携により毎月の電気代が安くなる電力プランの提供を行ないました。

こうした取り組みの結果、当事業年度の売上高は8,609,397千円（前期比3.8%増）、営業利益は1,325,106千円（同13.6%増）、経常利益は1,391,015千円（同14.8%増）、当期純利益は840,402千円（同12.8%増）となりました。

なお、のれん償却費を販売費及び一般管理費に261,900千円計上しております。

※当社は家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② 設備投資の状況

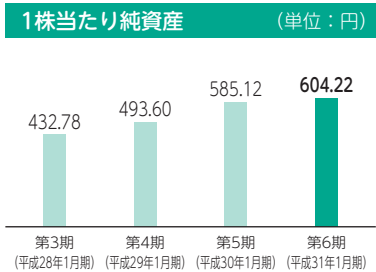
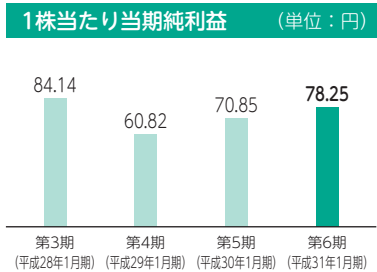
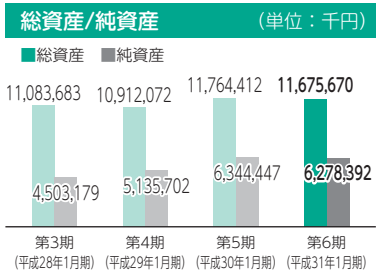
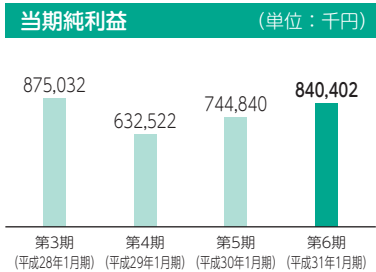
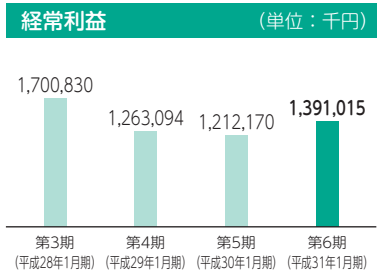
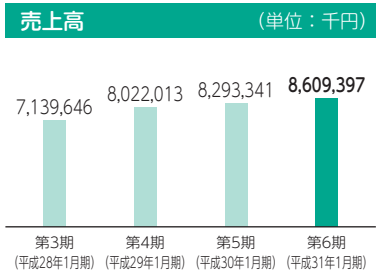
当事業年度に実施しました設備投資の総額は、12,684千円であります。

その主なものは、社内のインフラ整備を目的としたサーバ及びネットワーク関連機器の購入などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。



(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第3期 (平成28年1月期)	第4期 (平成29年1月期)	第5期 (平成30年1月期)	第6期 (当事業年度) (平成31年1月期)
売上高	(千円)	7,139,646	8,022,013	8,293,341	8,609,397
経常利益	(千円)	1,700,830	1,263,094	1,212,170	1,391,015
当期純利益	(千円)	875,032	632,522	744,840	840,402
1株当たり当期純利益	(円)	84.14	60.82	70.85	78.25
総資産	(千円)	11,083,683	10,912,072	11,764,412	11,675,670
純資産	(千円)	4,503,179	5,135,702	6,344,447	6,278,392
1株当たり純資産額	(円)	432.78	493.60	585.12	604.22

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成29年9月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第3期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

企業理念に掲げる「豊かな社会」の実現及び企業価値向上のため、ITを活用し、賃貸不動産市場における新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。以下を当面の対処すべき課題として事業活動に邁進いたします。

- ① 認知度向上と利用者数の拡大
当社が今後も継続的に成長を図るためには、家主への認知度向上が必要不可欠と考えております。そのために、WEBマーケティングを主とするアドテクノロジーを活用した広告活動を積極的に実施し、利用者数の拡大を図ってまいります。

② 既存マーケットの拡大

当社の既存マーケットである管理会社市場は、競争環境が厳しさを増しておりますが、継続的に成長することが重要であると認識しております。

当社は、当社が持つ企画力を活かし、管理会社等の業務効率改善や利便性の向上に寄与する商品提案を行ってまいります。

③ マッチングプラットフォームの開発

当社は、ITを活用し申込から退去までをワンストップで提供できるサービスの開発を進めております。賃貸経営に必要な業務をオートメーション化し、利便性を高める新しいサービスです。

さらに、ビッグデータを活用したデータ分析技術を駆使して、家主と仲介をつなぐプラットフォームの開発に取り組んでまいります。

④ 技術革新への対応

当社では、A I－O C RやR P A（ロボットによる業務の自動化）、ロボティックコールを導入し、業務の効率化を図っております。今後も更なる業務の効率化とコスト削減のために、AI技術の導入等のシステム投資を強化していく方針であります。

また、ITの技術革新のスピードは早く、環境変化へ対応することが重要であると考えております。そのため、最新技術の動向や環境変化に対応できる体制を構築してまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に必要なIT技術を有するエンジニアの確保と従業員の育成が重要な課題であると認識しております。そのため、積極的な採用活動を行うとともに、従業員への教育制度を整備することで、優秀な人材の確保と教育に取り組んでまいります。

⑥ 事業提携、資本提携の推進

当社は、市場の環境変化に迅速に対応した事業の拡充、関連技術やノウハウの獲得及び新規ビジネスへの進出のための事業提携、資本提携を推進してまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの強化

当社の持続的な成長、更なる事業拡大のためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると認識しております。継続的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の強化に取り組んでいく方針であります。

また、個人情報管理の強化を図るため、厳重な管理体制を構築するとともに、従業員の情報管理に対する意識の向上を図るべく教育を徹底してまいります。

⑧ システム安定稼働の確保

当社の事業は、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワーク又はコンピューター設備等に障害が発生した場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では、セキュリティ対策やシステムの一層の安定稼働に取り組んでいく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成31年1月31日現在）

家賃債務保証事業

(6) 主要な事業所（平成31年1月31日現在）

名 称	所在地
本社	東京都新宿区
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
千葉支店	千葉県船橋市
静岡支店	静岡県静岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
岡山支店	岡山県岡山市
高松支店	香川県高松市
福岡支店	福岡県福岡市

(7) 使用人の状況（平成31年1月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
301（68）名	21名減（1名増）	42.6歳	7.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年1月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成30年10月31日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

2. 株式の状況 (平成31年1月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 平成30年8月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い発行可能株式総数は10,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 10,976,000株

(注) 1. 株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は5,420,000株増加しております。
2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は136,000株増加しております。

(3) 株主数 3,543名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
アント・カタライザー4号投資事業有限責任組合	1,560,000株	15.02%
リコーリース株式会社	800,000	7.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	761,900	7.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	674,400	6.49
MSIP CLIENT SECURITIES	622,546	5.99
日本トランスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	566,200	5.45
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES	527,000	5.07
宮地 正剛	446,000	4.29
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	303,799	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	214,400	2.06

(注) 当社は、自己株式を587,918株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成31年1月31日現在）

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成25年10月30日	平成25年10月30日
新株予約権の数		3,120個	1,160個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 624,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 232,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 497円	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 250円)	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 250円)
権利行使期間		平成26年 5 月 1 日から 平成41年 4 月30日まで	平成27年10月31日から 平成35年10月29日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,044個	新株予約権の数 1,160個
		目的となる株式数 608,800株	目的となる株式数 232,000株
		保有者数 3名 (注) 3	保有者数 1名

		第3回新株予約権
発行決議日		平成25年10月30日
新株予約権の数		160個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 1,050円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 250円)
権利行使期間		平成27年10月31日から 平成35年10月29日まで
行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 80個
		目的となる株式数 16,000株
		保有者数 1名 (注) 3

- (注) 1. 権利行使の詳細な条件については、当社と当該当事者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 平成29年9月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されています。
3. 取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成31年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 地 正 剛	一般社団法人賃貸保証機構 代表理事
取締役	堀 内 宣 治	経営管理部長
取締役	川 西 直 人	営業部長
取締役	打 込 愛 一 郎	株式会社アイネス常勤監査役
取締役	嶋 田 一 弘	
常勤監査役	奥 敏 博	
監査役	宮 崎 良 一	ブリッジコンサルティンググループ株式会社 代表取締役
監査役	廣 田 聡	HCA法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役打込愛一郎及び取締役嶋田一弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥敏博、監査役宮崎良一及び監査役廣田聡の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成30年7月31日をもって監査役片岡義広氏が社外監査役を辞任いたしました。
- ②平成30年8月1日付で補欠監査役廣田聡氏が監査役に就任いたしました。
4. 監査役宮崎良一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
片 岡 義 広	平成30年7月31日	辞任	片岡総合法律事務所 所長弁護士

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社と社外取締役及び社外監査役の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関して法令が規定する額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	92,340千円 (12,000)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	18,000 (18,000)
合計 (うち社外役員)	9 (6)	110,340 (30,000)

(注) 平成25年12月18日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で平成30年4月25日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として年額100,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 社外取締役打込愛一郎氏は、株式会社アイネスの常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 社外監査役宮崎良一氏は、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 社外監査役片岡義広氏は、片岡総合法律事務所の所長弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 社外監査役廣田聡氏は、HCA法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 打 込 愛 一 郎	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、金融機関で培った財務及び会計に関する幅広い知見、また、企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。
取締役 嶋 田 一 弘	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、金融機関で培った財務及び債権管理に関する幅広い知見、また、企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。
監査役 奥 敏 博	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、証券会社での引受業務、法務及び経理等の幅広い経験と見識を基に、常勤監査役として、当社の経営執行等の適法性やリスク管理体制について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、監査結果の報告及び監査の重要事項の協議等を行っております。
監査役 宮 崎 良 一	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、公認会計士並びに税理士の観点から、当社の経営執行等につき、特に財務・会計部門を中心に有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議・提言等を行っております。
監査役 廣 田 聡	平成30年8月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、法律家としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営執行等の適法性につき有益な発言を適宜行っております。 また、平成30年8月1日就任以降、当事業年度に開催された監査役会7回のうち6回に出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議・提言等を行っております。
監査役 片 岡 義 広	平成30年7月31日退任以前、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、法律家としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営執行等の適法性につき有益な発言を適宜行っております。 また、平成30年7月31日退任以前、当事業年度に開催された監査役会6回すべてに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議・提言等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性及び品質管理等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人 トーマツとは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ② 取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任する。
- ③ 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ④ コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、「コンプライアンス委員会」を開催し、取締役及び使用人の法令等及び社会規範遵守に対する意識の定着と運用の徹底を図る。
- ⑤ 業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査担当の内部監査室を設置し、定期的に業務監査を行う。
- ⑥ 法令違反又はコンプライアンスの懸念事項を予防及び発見するため、内部通報制度を『ホットライン規程』に基づき運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は、法令及び『文書管理規程』に従い適切に保存、管理する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制を整備、構築するため『リスクマネジメント基本規程』を定め会社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
- ② 経営に重大な影響を与える不測の事態に備え、事業継続計画を整備する。特に、基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するための体制を整える。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、緊急対策協議会を招集、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめ早期の正常化を図る体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①『取締役会規程』に基づき、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか適宜開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
- ②『経営会議規程』に基づき、取締役、執行役員、部長及び次長をもって構成される経営会議を設け、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項を協議する。
- ③ 取締役会の迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を設ける。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、これを置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定する。
- ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- ③ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項等を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 内部監査、内部通報及びコンプライアンス委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
- ④ 監査役は、取締役会及び経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受ける。
- ⑤ 会社は、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告したものに対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な取扱いを行わないこととし、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社は、監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ② 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、監査役会において他の監査役と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者及び会計監査人との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制の整備を行う。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査担当と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で臨み、不当・不法な要求には応じず、一切の関係を遮断する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社におきましては、現在、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値並びに株主共同の利益を毀損する当社株式の大量取得を目的とした者が出現した場合の対応方針につきましては、いわゆる買収防衛策の導入の是非、必要性も含め今後、継続的に検討してまいる所存であります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様へのさらなる拡充を図るため、1株につき26円00銭（普通配当23円75銭、記念配当2円25銭）とさせていただく予定です。

計算書類

貸借対照表 (平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,436,534	流動負債	5,393,781
現金及び預金	2,705,884	リース債務	14,512
売掛金	1,160,310	未払金	226,590
前渡金	34,158	未払費用	31,011
前払費用	54,030	未払法人税等	425,768
繰延税金資産	1,810,517	賞与引当金	122,338
未収入金	722,469	前受金	4,089,266
求償債権	2,676,141	預り金	482,338
その他	7,988	その他	1,953
貸倒引当金	△1,734,965	固定負債	3,495
固定資産	4,239,135	リース債務	3,495
有形固定資産	59,484	負債合計	5,397,277
建物附属設備	22,223	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	23,004	株主資本	6,276,674
リース資産	14,257	資本金	1,549,280
無形固定資産	3,961,471	資本剰余金	1,549,280
のれん	3,841,214	資本準備金	1,549,280
商標権	8,124	利益剰余金	3,877,501
ソフトウェア	89,196	その他利益剰余金	3,877,501
ソフトウェア仮勘定	20,520	繰越利益剰余金	3,877,501
リース資産	2,416	自己株式	△699,388
投資その他の資産	218,179	新株予約権	1,718
投資有価証券	25,020	純資産合計	6,278,392
従業員に対する長期貸付金	3,336	負債純資産合計	11,675,670
長期前払費用	3,942		
繰延税金資産	17,199		
破産更生債権等	39		
その他	168,681		
貸倒引当金	△39		
資産合計	11,675,670		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書 (平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,609,397
売上原価		2,936,077
売上総利益		5,673,319
販売費及び一般管理費		4,348,212
営業利益		1,325,106
営業外収益		
受取利息	97	
償却債権取立益	59,887	
償却債権売却益	585	
その他	17,979	78,550
営業外費用		
支払利息	2,349	
支払手数料	10,265	
その他	27	12,642
経常利益		1,391,015
税引前当期純利益		1,391,015
法人税、住民税及び事業税	681,767	
法人税等調整額	△131,155	550,612
当期純利益		840,402

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,532,221	1,532,221	1,532,221	3,278,286	3,278,286	△119	6,342,609	1,837	6,344,447
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	17,059	17,059	17,059				34,119		34,119
剰余金の配当				△241,187	△241,187		△241,187		△241,187
当期純利益				840,402	840,402		840,402		840,402
自己株式の取得						△699,269	△699,269		△699,269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△119	△119
当期変動額合計	17,059	17,059	17,059	599,214	599,214	△699,269	△65,935	△119	△66,054
当期末残高	1,549,280	1,549,280	1,549,280	3,877,501	3,877,501	△699,388	6,276,674	1,718	6,278,392

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

賃料保証に係る損失に備えるため、滞納率等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(1) (貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度は549,884千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(2) (損益計算書)

前事業年度において独立掲記していました「営業外費用」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 160,034千円
- (2) 保証債務
賃料保証による保証債務は、次のとおりであります。
賃料保証による保証債務相当額 72,679,572千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,976,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 587,918株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	241,187千円	44円50銭	平成30年1月31日	平成30年4月26日

(注) 当社は、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成30年1月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成31年4月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	270,090千円	26円00銭	平成31年1月31日	平成31年4月25日

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 888,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	24,237千円
前受金	1,173,326千円
賞与引当金	37,460千円
貸倒引当金	519,012千円
その他	80,543千円
繰延税金資産小計	1,834,580千円
評価性引当額	△6,863千円
繰延税金資産合計	1,827,716千円
繰延税金資産の純額	1,827,716千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要資金を自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、不動産管理会社、集金代行会社及び賃借人等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

求償債権は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引履歴を蓄積し、独自の審査システムを構築することで、信用リスクの定量的な把握・管理を行っております。

投資有価証券は、資本提携を目的とした株式であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限の到来するものであります。営業債務、未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。当該リスクは、各部門からの報告等に基づき、支払に係る情報を把握し、財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高を勘案して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（「(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額」をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,705,884	2,705,884	－
②売掛金	1,160,310		
貸倒引当金（＊1）	△120,770		
	1,039,539	1,039,539	－
③未収入金	722,469	722,469	－
④求償債権	2,676,141		
貸倒引当金（＊2）	△1,614,195		
	1,061,946	1,061,946	－
資産計	5,529,840	5,529,840	－
⑤未払金	226,590	226,590	－
⑥未払法人税等	425,768	425,768	－
負債計	652,359	652,359	－

（＊1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（＊2）求償債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④求償債権

求償債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤未払金及び⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	25,020

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,705,884	－	－	－
売掛金	1,160,310	－	－	－
未収入金	722,469	－	－	－
合計	4,588,664	－	－	－

求償債権は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 604円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 78円25銭

(注) 当社は、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月15日

株式会社Casa
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 片岡 久 依 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大辻 隼 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Casaの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月19日

株式会社Casa 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	奥 敏博	㊞
監 査 役（社外監査役）	宮崎 良一	㊞
監 査 役（社外監査役）	廣田 聡	㊞

MEMO

MEMO



株主総会会場ご案内図



東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号 住友不動産新宿グランドタワー 5 階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター



東京メトロ 丸ノ内線「西新宿駅」1 番出口より徒歩 3 分
都営地下鉄 大江戸線「都庁前駅」E5 出口より徒歩 6 分
JR 線・丸ノ内線・大江戸線等「新宿駅」西口より徒歩 15 分



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 Casa（証券コード：7196）